

# 北見市漁業集落環境整備排水事業経営戦略

団 体 名 : 北見市

事 業 名 : 漁業集落環境整備排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度(24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	8.3人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	当事業で排出される濃縮汚泥を、下水道事業の終末処理場に搬入し処理しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、他の事業との統廃合、公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 8m <sup>3</sup> まで 2,000円(汚水排水量8m <sup>3</sup> 未満の場合は、8m <sup>3</sup> として算定する。) 従量使用料 1m <sup>3</sup> につき 170円 上記により算定した額に、消費税及び地方消費税を加算した額				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,242 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,869 円
	平成26年度	4,363 円		平成26年度	4,215 円
	平成27年度	4,363 円		平成27年度	4,105 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## 組織

職 員 数	1人
事業運営組織	市長の権限に属する事務の一部を公営企業管理者に委任し、水道・下水道事業との併任体制で実施しています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場運転管理業務等
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表を添付

## 2. 経営の基本方針

当事業は、漁業集落の生活環境の向上と、サロマ湖の水質汚濁防止を目的に整備を行い、平成4年4月1日より供用を開始しています。

今後においても、快適な生活環境の創出と水質保全のため、安定的な事業継続を行う必要があると考えております。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### 収支計画のうち投資についての説明

平成4年度より供用開始し、平成17、18年度に電気・機械設備の更新を行い、平成27年度に非常用発電設備の整備を行うなど、処理場機器については更新が終わっており、また、管路や処理槽などの構築物は計画期間中に耐用年数を向かえることがないことから、新たな施設更新等の投資費用は見込んでおりません。

#### 収支計画のうち財源についての説明

使用料については、当事業は処理区域内人口241人と小規模な集落となっており、大きな人口増減や使用水量の増減が想定されないことから、現状と同程度の使用料収入を見込んでおります。

企業債については、計画期間中の投資を予定していないことから、新たな借り入れは見込んでおりません(借換債を除く)。

繰入金については、繰出基準に基づくもののほか、収支均衡を図るための繰入を見込んでおります。

#### 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与については、現職員数で見込んでおります。

処理水量を現状と同程度と見込んでおりますことから、動力費その他の費用についても現状と同程度を見込んでおります。

企業債元利償還金については既往債の償還表に基づき算定しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	無
投資の平準化に関する事項	無
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無
その他の取組	無

今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	厳しい経営状況ではありますが、当事業の使用料水準は市内下水道事業に比べて高く設定していることもあり、現時点では現行制度の継続を予定しております。
資産活用による収入増加の取組について	無
その他の取組	無

投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状の民間委託を継続するとともに、更なる効率化について検討します。
職員給与費に関する事項	現状も1人見込んでいるのみですが、今後の業務量に応じて見直しを検討します。
動力費に関する事項	将来的な機器更新の際には、省エネ型の機器を採用するなど動力費の抑制について検討します。
薬品費に関する事項	将来的な機器更新の際には、薬品費を含めた維持管理費が低減される機器の採用について検討します。
修繕費に関する事項	適切な点検修理により、施設を健全な状態で、より長期間使用するための方策について検討します。
委託費に関する事項	水道・下水道事業との共同発注など効率的な発注形態、積算となるよう検討します。
その他の取組	無

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度からを計画期間とする、次期上下水道ビジョンの策定に合わせて見直しを予定します。その後においても事後検証と見直しを継続します。
---------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
区 分														
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	31,768	33,730	37,732	38,095	36,475	34,470	33,927	32,788	32,783	32,778	32,205	28,662
	(1)	営 業 収 益 (B)	11,679	11,202	11,376	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		ア 料 金 収 入	11,679	11,202	11,376	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	20,089	22,528	26,356	27,095	25,475	23,470	22,927	21,788	21,783	21,778	21,205	17,662
		ア 他 会 計 繰 入 金	19,954	22,401	26,241	26,999	25,380	23,380	22,841	21,706	21,706	21,706	21,138	17,599
		イ そ の 他	135	127	115	96	95	90	86	82	77	72	67	63
	2	総 費 用 (D)	22,572	25,249	28,113	27,134	27,091	26,960	26,893	26,853	26,816	26,778	26,739	26,702
	(1)	営 業 費 用	21,407	24,152	26,835	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	ア 職 員 給 与 費	3,869	4,322	5,053	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	17,538	19,830	21,782	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
(2)	営 業 外 費 用	1,165	1,097	1,278	1,134	1,091	960	893	853	816	778	739	702	
	ア 支 払 利 息	1,165	1,097	1,278	1,134	1,091	960	893	853	816	778	739	702	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	6	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,196	8,481	9,619	10,961	9,384	7,510	7,034	5,935	5,967	6,000	5,466	1,960	
資 本 的 収 支	1	資 本 的 収 入 (F)	59,094	2,606	2,620	7,413	1,988	1,493	1,024	206	211	216	221	225
	(1)	地 方 債	56,500			5,100								
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	1,824	1,825	1,824	1,882	1,795	1,295	822					
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他	770	781	796	431	193	198	202	206	211	216	221	225
	2	資 本 的 支 出 (G)	68,290	11,087	12,239	18,374	11,372	9,003	8,058	6,141	6,178	6,216	5,687	2,185
(1)	建 設 改 良 費	57,294		500										
	ウ ち 職 員 給 与 費													
(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	10,996	11,087	11,739	18,374	11,372	9,003	8,058	6,141	6,178	6,216	5,687	2,185	
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	9,196	8,481	9,619	10,961	9,384	7,510	7,034	5,935	5,967	6,000	5,466	1,960	

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	95	93	95	84	95	96	97	99	99	99	99	99
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	11,679	11,202	11,376	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	129,021	117,934	106,195	92,921	81,549	72,546	64,488	58,347	52,169	45,953	40,266	38,081

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分												
収 益 的 収 支 分	19,954	22,401	26,241	26,999	25,380	23,380	22,841	21,706	21,706	21,706	21,138	17,599
うち基準内繰入金	9,426	9,451	10,034	11,751	10,132	8,132	7,593	6,458	6,458	6,458	5,890	2,351
うち基準外繰入金	10,528	12,950	16,207	15,248	15,248	15,248	15,248	15,248	15,248	15,248	15,248	15,248
資 本 的 収 支 分	1,824	1,825	1,824	1,882	1,795	1,295	822					
うち基準内繰入金	1,824	1,825	1,824	1,882	1,795	1,295	822					
うち基準外繰入金												
合 計	21,778	24,226	28,065	28,881	27,175	24,675	23,663	21,706	21,706	21,706	21,138	17,599